広報 のへじ 2009-10

'09のへじ祇園まつり

V２達成!!最優秀賞受賞「那智の滝　文覚」新道組祭典部

今年の祇園まつりは、期間中天候に恵まれ大勢の観客で賑わいました。

山車製作部門では、最優秀賞に「那智の滝　文覚」新道組祭典部が２年連続受賞しました。

野辺地町町民憲章

私たちの町は、恵まれた自然と先人より受けついだ文化の香りたかい町です。

私たちは、心をあわせて「真実と友愛のあふれる明るく住みよい町」をつくるために、この憲章を定めます。

一、私たちは烏帽子岳のような誇り高い文化と教育の町をつくります。

一、私たちは、野辺地川のような清い心と美しい町をまもります。

一、私たちは、十符ヶ浦のような大きい望みとゆたかな町をめざします。

一、私たちは、愛宕山のような温かい福祉と健康な町をきずきます。

一、私たちは、人の和を大切にし活力のみなぎる町づくりをすすめます。

（昭和54年８月28日制定）

■町の人口

21年９月１日現在		前月比		前年同月比	
	15,033	(−)	9	(−)	223
男	7,086	(−)	1	(−)	114
女	7,947	(−)	8	(−)	109
世帯数	6,486	(+)	2	(+)	9

http://www.town.noheji.aomori.jp

省エネルギーキャッチフレーズ「いつかでは　もう遅いから　今しよう」

「減らそうよ　みんなで歩いて　CO2」

東北楽天イーグルス杯 東北少年野球 青森県大会２年連続準優勝

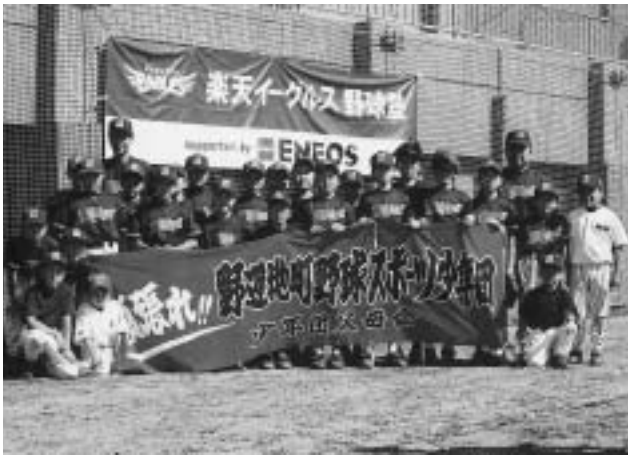

〝楽天イーグルスボールパークみさわ〟で健闘を讃える

第17回県民駅伝競走大会

総合５位 町の部 準優勝 大健闘

来年こそは町の部トップを目指すぞ!!

野辺地町エネルギー・環境教育実践事業を実施

やった～、明りがついた!!

なかなか難しいな～

なに、これ～

えっ、なんでこうなるの～

省エネ行動を紹介するコーナー

家庭でできる身近な10の取り組み

第４弾（7～8）

二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか？

私たちの暮らしを見直して、できることから始めよう！

7 ジャーの保温を止める。

●年間約31kgのCO_2削減

●年間約2,000円の節約

電気炊飯器やポットなどの保温は、利用時間が長いため、多くの電気を消費します。ご飯は電子レンジで温めなおす方が消費電力を減らせます。

※「節電」の推進

8 家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を２割減らす。

●年間約240kgのCO_2削減

●年間約11,000円の節約

家族一緒に過ごせば、省エネにも家族団らんにも効果あり。また必要のない照明はこまめに消したり、省エネ効果のある照明器具等を選びましょう。

※「節電」の推進

参考／環境省「身近な地球温暖化対策　家庭でできる10の取り組み」ほか

東北電力(株)青森営業所が青色防犯灯６基を寄贈

亀田町長(左)と歓談する青森営業所々長の伊藤氏(奥中)と(株)ユアテック青森営業所々長の奥谷氏(奥右)

●「４のつく日はエコデー」

お店の撮影スタジオを模様替えしました
七五三など記念撮影の準備はOKです

お問い合わせはこちらへ↓
☎0175(64)3418
✉oominato@nifty.com
㈲大湊写真店

●「４のつく日はエコデー」

香川県土庄町議会行政視察で来町

土庄町産地の石段を視察

当町の概要説明を受ける

防雪原林史跡前にて

御膳水前で記念写真

シリーズ新型インフルエンザ②

新型インフルエンザが流行しています。毎年秋から冬にかけて流行する、季節性のインフルエンザとはどう違うのでしょうか？そして、その症状が出たときどうすればよいのでしょうか？

季節性のインフルエンザとちがう新型インフルエンザの特徴

- 季節性のインフルエンザよりも感染力が強い
- だれも免疫を持っていない
- ぜんそく、糖尿病などの基礎疾患を持っている人、妊婦さんは注意
- 若い健康な人でも重症になる例がある
- 今後、ウイルスが変化して症状が重症化する可能性がある

急な発熱と咳（せき）またはのどの痛み

「インフルエンザかもしれない？」

そう思った方は…？

必要に応じて、医療機関を受診してください。医療機関を受診せずに治療する方は、熱が出なくなってから２日間は外出しないように心がけてください。

発熱患者の診療をしている医療機関がどこにあるか分からない方	保健所などに設置されている発熱相談センターに電話をかけて、どの医療機関に行けばよいか相談しましょう。
発熱患者の診療をしている近隣の医療機関が分かっている方	発熱患者の診療をしている医療機関に電話をして、受診時間などを聞きましょう。事前に電話をしないまま、直接行かないように気をつけましょう。
慢性疾患などがあってかかりつけの医師がいる方	かかりつけの医師に電話をして、受診時間などを聞きましょう。事前に電話をしないまま、直接行かないように気をつけましょう。
妊娠している方	かかりつけの産科医師に電話をして、受診する医療機関の紹介を受けましょう。産科医師が紹介先にあなたの診療情報を提供することがあります。
呼吸が苦しい、意識が朦朧としているなど症状が重い方	なるべく早く入院設備のある医療機関を受診しましょう。必要なら救急車（119番）を呼びますが、必ずインフルエンザの症状があることを伝えます。

厚生労働省新型インフルエンザ対策本部資料より

相談・問い合わせ先

○上十三保健所　電話0176-23-1996　　夜間　県庁保健衛生課　電話080-1844-9499

○野辺地町健康増進センター　電話64-1770

真夏のひととき

芸能発表大会開催　場所　中央公民館ホール　期日　10月14日（水）時間　午前10から正午まで

町内幼児交通安全教室

町内の保育園・幼稚園の年長組さんが参加し、交通安全について学びました

芸能発表大会開催　場所　中央公民館ホール　期日　10月14日（水）時間　午前10から正午まで

ごみを搬入される皆様へ

『クリーン・ペア・はまなす』では、ごみ計量器の法定検査のため、左記日程によりごみの受入れを一時停止しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1、**実施日**　10月7日（水）

2、**実施時間**　午後1時30分～（約1時間）

※検査が終了し次第、受入れを再開します。

《問合せ先》
北部上北広域事務組合
クリーン・ペア・はまなす
☎0175（68）2508

平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成20年度決算に基づく野辺地町の健全化判断比率および資金不足比率をお知らせします。

◆平成20年度決算に基づく健全化判断比率

区　　分	野辺地町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－　％	15　％	20　％
連結実質赤字比率	－　％	20　％	40　％
実質公債費比率	11.1　％	25　％	35　％
将来負担比率	115.4　％	350　％	

注1　「－」の表示は、赤字額がないことを表しています。
注2　「将来負担比率」には、財政再生基準はありません。

◆平成20年度決算に基づく資金不足比率

特別会計名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業特別会計	－　％	20　％
下水道事業特別会計	－　％	20　％

注1　「－」の表示は、資金不足額がないことを表しています。

※この他詳しくは町のホームページをご覧ください。

要介護認定・要支援認定を申請される方へ

平成21年10月より 要介護認定の調査方法が一部見直されます

平成21年4月に、最新の介護の手間を反映させること、できるだけ認定結果のバラツキを是正することを目的として、要介護認定の見直しが行われました。

この見直しに併せて厚生労働省の検討会で検証が行われ、その結果、認定調査の方法が10月より更に見直されることとなりました。

具体的には、認定調査の際に日頃の状態をより重視することや一部の調査項目の判断基準が見直されたことなどで、今後、これまでよりも詳しく日頃の状況についてお伺いする場合があります。

この新たな方法は、10月1日以降に申請された方から適用されます。

〔問合せ先〕　役場健康福祉課　☎64－2111（内線248）

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですので御注意下さい！

四輪車ももちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、http://www.jibai.jpでご覧になれます。

第8回 ずっぱど　わっかど　あぎんど祭り

と　き　10月17日（土）～18日（日）

ところ　中央公民館駐車場特設会場（雨天決行）

主　催　野辺地町商工会

主なイベント

10月17日（土）10：00～17：00

- 若小マーチングバンド
- 農協餅つき＆餅ふるまい
- ホタテンジャー体操
- 新舞踊（花形一彦）
- 歌謡ショー（北野好美）
- 連合売出し抽選会

10月18日（日）10：00～17：00

- よさこいソーラン競演会
- そろばん大会
- 野辺地吹奏楽団演奏会
- チャレンジショップ宣伝
- 歌謡ショー（高八卦ちえ子）
- ビンゴ大会（商協主催）

住民票・戸籍謄抄本等は、窓口に来られた方の本人確認書類が必要です。

ミニガイド

スイミングスクール開催

屋内温水プール『サンビレッジのへじ』で、次のとおり初心者から中級者を対象とした後期スイミングスクールを開催します。

定員になりしだい締め切りますので、参加料（入館料含む）を添えてお早めにお申し込みください。

受付日　10月15日(木)～21日(水)まで

講師　フィットネスクラブ　ウィング十和田

申込・問合先　サンビレッジのへじ（64－9777）

コース	募集人員	対象	開催日	時間	参加料
幼児	25人	満3歳から就学前	11月5日～12月10日までの木曜日(全6回)	15：30～16：30	1,000円(入館料無)
児童・生徒	30人	小・中学生		17：00～18：00	1,600円(入館料含む)

野辺地町文化祭開催

◆芸能部門

10月24日（土）　舞踊の集い

25日（日）　伝統芸能と音楽と演劇の集い

◆展示部門

11月1日（日）～3日（火）

※詳しくは、公民館だより10月号をご覧ください。

国保・脳ドックのお知らせ

国保・脳ドックの11月～3月実施分について、次のとおり受付いたしますのでお申し込みください。

受付期間　10月7日（水）～14日（水）、ただし定員になり次第締切ります。

受付人数　20名

対象者　野辺地町国保加入者（申込が多数の場合は、初めて受診される方が優先されます。）

個人負担　5，000円

実施場所　公立野辺地病院

申込・問合せ先　役場町民課医療班（64－2111－内線229）

軽油引取税の制度について

軽油引取税は、道路の新設や補修などの費用にあてられるために設けられた県の税金です。

1、納める人

県から軽油引取税の特別徴収義務者として、指定を受けた特約業者または元売業者が、軽油を販売する際に軽油代金と合わせて軽油引取税を受け取り、県に申告納入します。軽油の購入代金には、既に税金相当分が含まれていますので、実質的には消費者が納めることになります。

また、灯油・重油などを自動車の燃料として販売、消費した場合や灯油・重油などを混和して不正軽油を製造した場合にも課税されます。

2、納める額

軽油1リットルにつき32円10銭です。

※不正軽油の製造、販売は脱税です。粗悪な燃料は大気を汚染するのみでなく、自動車のエンジンにも悪影響を与えることがあります。

不正軽油は「ゼッタイ　買わない　使わない」でください。

問合せ先　上北地域県民局県税部課税課

☎0176－22－8111（内線207、208）

県税・市町村税インフォメーション

http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html

●65歳以上の方へお知らせ●
インフルエンザ予防接種を実施

町では、今年も一部公費負担で高齢者のインフルエンザ予防接種を実施します。

※なお季節性インフルエンザに対する予防接種となります

対象者	昭和19年10月31日以前生まれの65歳以上の町民（10月半ばに個別通知します） ※65歳以上の方には結核検診の受診票も同封しています。
実施期間	10月20日(火)～11月30日(月)
場所	町内医療機関
負担額	接種費用のうち町が1人あたり1,000円を負担
問合せ	野辺地町　健康福祉課 健康増進センター内 (64-1770)

企業・事業者へ電気料金助成制度のお知らせ

平成21年4月1日～9月30日に支払った電気料金の一部を助成します。

●新規対象者　平成20年10月1日以降、各市町村名（＊旧十和田湖町除く）に新規立地・増設し電力契約を新設・増設し、かつ、雇用者が3名以上増加した企業・個人事業者

●締切　10月5日（月）～26日（月）（予定）

詳しくは、左記まで問い合わせください。

青森県エネルギー総合対策局原子力立地対策課　地域振興グループTEL017－734－9737（直通）

※資料は、企画財政課にもあります。

スズメバチに注意しましょう！

夏場から秋口にかけて、スズメバチが活性化するので注意しましょう。スズメバチは、黒い物体や化粧品・汗などのにおいに敏感に反応し、特に巣への刺激には激しく攻撃してきます。

巣が個人等の敷地内にある場合は、その土地の所有者が責任を持って処理することになります。建設環境課では、ハチの防護服の貸出しや駆除業者の紹介を行なっています。

◎問合先　建設環境課　TEL64－2111

11月３日（火）は図書館・歴史民俗資料館を開けますので、ご利用ください。

住民票・戸籍謄抄本等は、窓口に来られた方の本人確認書類が必要です。

むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業募集

平成22年度の県内の各種団体が実施する地域の活性化や産業の育成振興のための調査研究・プロジェクト活動等に対する助成事業を募集します。

対象事業　地域の活性化及び産業の育成・振興を図る事業

助成金額　事業費の５分の４以内

応募締切　10月30日（金）

問合せ先　（財）むつ小川原地域・産業振興財団（017－773－6222）または役場企画財政課（64－2111　内線267）

無料調停相談開設

野辺地調停協会では、管内市町村で交通事故、金銭、土地建物、公害、家庭の問題でお困りの方々を対象にして、その解決手段等の相談所を次のとおり開設いたしますので、多数おいでください。相談は無料です。

日　時　10月15日（木）午前10時～午後３時まで

場　所　野辺地町中央公民館

相談員　野辺地調停協会所属調停委員

相談内容　交通事故、金銭、土地建物、公害等の民事の紛争及び離婚、相続等の家事の紛争

主　催　野辺地調停協会

弁護士による心配ごと相談実施！

無料です。

日　時　10月30日（金）　13：00～15：00
場　所　野辺地町老人福祉センター

※ 注意事項 ※

①完全予約制
②１人につき30分
③定員になり次第受付終了（定員４名）
④相談は無料

お申込・お問合
野辺地町社会福祉協議会
TEL：64－0401

児童館行事

電話　64－3106

◆あたごクラブ研修会（救急法について）／16日（金）18時30分～
◆総合避難訓練／31日（土）10時～
◆ブックハロー（7ヶ月児相談・健康増進センター）／14日（水）10時～
◆古典に親しむ会／16日（金）13時30分～「徒然草」
◆虹色の会／17日（土）13時30分～
◆ヨチヨチおはなし会（3歳未満児向けおはなし会）／29日（木）10時30分～

図書館行事

電話　64－2195

◆おはなし会／3日（土）10時～
◆英会話サークル／5日（月）・14日（水）・21日（水）のいずれも10時～
◆朗読の会／8日（木）10時～「秋桜」
◆映画を楽しむ会／8日（木）13時30分～「フライト・オブ・フェニックス」
◆絵本を楽しむ会／9日（金）10時～
◆おはなし工房（読み聞かせと簡単な工作）／10日（土）14時～
◆ブックハロー（7ヶ月児相談・健康増進センター）／14日（水）10時～
◆古典に親しむ会／16日（金）13時30分～「徒然草」
◆虹色の会／17日（土）13時30分～
◆ヨチヨチおはなし会（3歳未満児向けおはなし会）／29日（木）10時30分～

読書週間行事（10／27～11／9）

秋の読書週間期間中、図書館では左記の行事を行います。

★古雑誌・古本を差し上げます。
休日を除き、期間中開催。

★読書でスタンプレース part2
図書館の本を借りて、スタンプを30個集めると粗品を差し上げます。ただし、スタンプは、1日3個まで。10月27日（火）～11月15日（日）。
※休館日を除く。

★図書館クイズ　part2
10月27日（火）～11月8日（日）。※休館日を除く。

★秋のドキドキおはなし会
おはなしサークル「虹の会」の皆さんによる読み聞かせを行います。
11月7日（土）午後2時～3時まで。図書館視聴覚室。

★夢中になった本の募集と展示
あなたが、これまでに夢中になった本に、コメントを付けて教えてください。なお、紹介文等は図書館ホームページ等で、紹介させていただきます。

［募集要項］
400字詰め原稿用紙1枚程度に「書名」「著者名」「出版社名」と、紹介者の名前を明記し、10月25日（日）までに図書館にご持参ください。
提出していただいた方には、粗品を差し上げます。

［掲示］
館内での掲示は、10月27日（火）～11月8日（日）まで。

図書館おすすめの新刊（入荷予定の本）

プリズン・トリック（'09年度第55回江戸川乱歩涉受賞）	遠藤武文
ドーン（ドゥマゴ文学賞受賞）	平野啓一郎
水神上・下	帚木蓬生
同期	今野敏
デパートへ行こう！	真保裕一
口は禍いの門	佐藤雅美
しがみつかない生き方	香山リカ
介護現場は、なぜ辛いのか	本岡類
司法官僚	新藤宗幸
ぼうず丸もうけのカラクリ	ショーエンK

本の展示

本の展示
●見て、さわって！有戸石展!!
7日（水）～18日（日）
有戸石（舎利石）と鉱物や岩石の本の展示を行います。
●思わず夢中になった本展
27日（火）～11月8日（日）
夢中になった本の数々の展示・貸出しをします。

＊＊＊ 知っていますか？建退共制度 ＊＊＊

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円

★特長

◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
◎掛金の一部を国が助成します。
◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!
アドレス　http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/

★詳しいことは、もよりの建退共青森県支部へお問い合わせ下さい。
TEL017－722－7611　FAX017－722－7617

この文書に関するお問い合わせは、下記までお願いします。
〒105－0011
東京都港区芝公園１－７－６
独立行政法人　勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
事業推進室　TEL 03－5400－4316

平成21年秋の火災予防運動
10月19日（月）～10月25日（日）

『消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子』

【住宅防火　いのちを守る　７つのポイント】
－３つの習慣・４つの対策－

３つの習慣

◎**寝たばこ**は、絶対やめる。
◎**ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
◎**ガスコンロ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

４つの対策

◎逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
◎寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
◎火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

ご注意！

○消火器・住宅用火災警報器の訪問販売・点検に要注意!!

各地で訪問販売や点検による被害が多発しております！

【トラブル防止ポイント】
・必要がないと判断した時は、はっきりと販売・点検を拒否する。
・安易に承諾・契約書等に署名捺印はしないこと。

【連絡先】
野辺地消防署☎64－3126・消防本部☎64－0150

野辺地ロータリークラブ
「青の鳥基金」
助成対象団体募集

野辺地ロータリークラブでは、創立40周年記念事業として、次世代を担う青少年の健全育成に寄与する事を目的とし、「新世代育成プロジェクト」を10年間にわたって展開しております。

５年目となる本年度も、助成対象団体を募集いたします。

一、助成対象団体

・町内で活躍する青少年団体及び、その育成を推進するボランティア諸団体。
・町内に住所、又は事務所を置き、責任の所在が明確であること。
・対象事業を推進する上で、十分な管理能力を有すると認められること
・政治・宗教活動を目的とする団体は除く。

二、助成対象事業

（１）青少年団体・グループの育成に貢献する事業。
（２）心身ともにたくましい青少年の育成を目的としたスポーツ・レクリエーション等。
（３）青少年に対する優良な図書、映画等の普及活動事業。
（４）有害図書の追放等、地域環境の浄化活動及び、よりよい環境づくり活動。
（５）青少年の保護、育成又は指導に成果をあげ貢献する事業。

三、助成額

各年度、３団体以内、総額20万円以内とする。
原則として、単年度助成で、継続は最長でも3年以内とする。

四、申請締切日

10月31日（土）

五、昨年度助成団体

①馬門スポーツ少年団クロスカントリー部育成会
②野辺地ジュニアレスリングクラブ
③ＹＯＳＡＫＯＩソーランチームー１番星キッズ

六、問合先

松山旅館　松山隆志まで
携帯番号
０９０－８９２０－２７７１

振り込め詐欺にご注意を！
「お金を振り込んで！」と言われたら、振り込まず、詐欺を疑って、すぐ野辺地警察署へ連絡してください。

「住宅用火災警報器を設置しましょう！」

野辺地消防署では、住宅用火災警報器の設置調査を行ない、正確な設置世帯を把握する事が出来ました。ご協力ありがとうございました。

消防署では、これからも設置推進活動を積極的に継続し、現在の設置率70.5%を100%にする事を目指してまいります。　平成22年１月には今回の調査での未設置世帯と不在等の為に調査出来なかった世帯を調査いたします。また、電話での設置・未設置の連絡は、随時受け付けておりますので、ご協力をお願いいたします。

住宅用火災警報器地区別普及率

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
地区名	駅前	枇杷野	琵琶野	鳴沢	松ノ木平	川目	下町一区	下町二区	本町	上袋町	中袋町	下袋町	城内	金沢	新町	新道	八幡町	浜町	馬門	木明	明前	蟹田	有戸	目ノ越	えぼし	合計
設置率	73.3%	72.1%	100.0%	66.6%	63.1%	64.6%	84.9%	68.9%	80.8%	73.1%	71.5%	68.3%	72.1%	64.1%	57.4%	74.3%	64.1%	73.8%	73.9%	69.8%	73.3%	88.9%	63.1%	65.0%	76.4%	70.5%
調査世帯数	532	136	2	111	249	79	218	206	26	190	488	625	327	565	47	144	184	187	541	43	30	9	103	206	148	5210

※　調査世帯に不在等で調査できなかった世帯は含まれません。

町税等の納付は便利な口座振替で！

口座振替できる町税等

町県民税（普通徴収に限る）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料（普通徴収に限る）学校給食費・保育料・後期高齢者医療保険料・町営住宅使用料

口座振替できる金融機関

青森銀行・みちのく銀行・八戸信用金庫・ゆうちょ銀行・野辺地町農業協同組合

手続きに必要なもの

預貯金通帳・預貯金通帳の届出印

※納入義務者と預貯金者の名義が違う場合は、各納税通知書をご持参ください。

提出書類

●口座振替依頼書（用紙は町内の金融機関及び役場担当課へ備え付けてあります。）

●納付方法変更申出書（国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料を申し込まれる方のみ）

申込先

役場担当課及び金融機関窓口へ

※ただし、国民健康保険税は税務課、後期高齢者医療保険料は町民課へお願いします。

問合せ先

役場担当課までお願いします。

計量器定期検査のお知らせ

青森県計量検定所では、現在使用している貴事務所（商店・学校等）の計量器（はかり）の検査を次の日程で行いますので、受験されるようお知らせします。

この検査は、計量法に基づき２年に一回実施する法定検査で、取引、証明に使用している場合は、必ず受けなければなりません。

★検査日時・場所

①馬門公民館

・10月14日（水）

午後１時30分～午後３時まで

・10月15日（木）

午前10時30分～午後３時まで

・10月16日（金）

午前10時30分～午後２時30分まで（正午から午後１時まではお避け下さい）

②町立体育館

★検査手数料

１台につき

５００円～２，０００円程度

★その他

①検査は晴雨にかかわらず行います。

②やむを得ない事由により、当日指定の場所で検査を受けることができない場合には、他の場所で受けてもかまいません。

③ご近所などの方でこの検査を知らない方、忘れている方がおりましたら、お知らせ下さい。

★問合せ先

青森県計量検定所

☎０１７（７３９）８５５５

役場産業観光振興課

☎０１７５（64）２１１１（内線２８１）

行在所修復のためのチャリティー

青山良平トークショー

RABテレビやラジオでおなじみの良平さーん

つがる弁のウラ話

とき　10月12日（月）午後６時～８時

ところ　野辺地中央公民館　ホール

会　費　１０００円（文化財保護基金）

ご協力お願いします

主　催　野辺地町文化財を守る会

（問い合わせ先　かくと商店　64－2178）

町税等の納付は便利な口座振替で！（口座振替できる金融機関　青森銀行・みちのく銀行・八戸信用金庫・ゆうちょ銀行・野辺地町農業協同組合）

11月3日（火）は図書館・歴史民俗資料館を開けますので、ご利用ください。

「宝くじ助成金」で備品を整備

「平成21年度コミュニティ助成事業」を活用して、中袋町自治会では、屋外掲示板・テーブル・保管庫・掃除機・刈払機・温風ヒーターなどを、また、下町二区自治会では、エアコン・発電機・物置・椅子テーブル・収納台車など、今自治会で必要な備品をそれぞれ整備しました。

今後、両自治会はますますのコミュニティ活性化を図るため努力いたします。

自治会掲示板を設置

発電機セット・物置を購入

エアコン・テーブル・椅子を整備

テーブル・掃除機・刈払機を購入

戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に住民登録し、当町に届けられた出生と死亡について掲載していますが、個人のプライバシーに関することなので、載せてほしくない場合は、届け出の際にお申し出ください。（8月受付分）

町民課

おたんじょうおめでとう

笹木　碧夏（あいな）ちゃん（祐志）中　袋
横浜　湊斗（みなと）くん（未来）馬門二
米内山怜大（れお）くん（周大）枇杷野
千葉　泰久（やすひさ）くん（匡輔）下　袋
三間　健生（けんせい）くん（大輔）城　内
向井　滉貴（こうき）くん（智也）中　袋
樂水　咲空（よぞら）ちゃん（渉）下　袋

おくやみ申し上げ

ごめいふくを祈ります。

栗村　忠雄さん（81）下町一
岡田　とめさん（100）八幡町
安田　俊次さん（78）下　袋
向中野リヱさん（89）松ノ木平
藤谷　やゑさん（93）有　戸
北舘　すゑさん（85）鳴　沢
横濵作太郎さん（81）馬門一
髙山　はるさん（97）木　明
杉山はるのさん（92）金　沢
江刺家芳雄さん（71）えぼし

健康づくり憩いの湯

●毎週月・木曜日（祝祭日除く）
有戸地区はまなすふれあいセンター
時間：午後1時～午後2時45分

バス運行日（毎週月曜日）
10月5日・10月19日
10月26日

●第1・3月曜日が基本（祝祭日除く）
老人福祉センター
時間：午前10時～午後2時
バス運行日
10月19日

冠婚葬祭の
人生の節目に・・・
ご予算・ご要望など
どうぞお気軽にご相談くださいませ
（ご自宅・各会場へお届けも承ります）
まかど温泉富士屋ホテル
TEL：0175－64－3131
FAX：0175－64－3137

急募　従業員募集
1・2級土木施工管理技士
土木一般作業員・軌道工事作業員
（大型・大特・車輌系等資格者歓迎）
株式会社　升澤組
Tel 0175(64)3509　担当　太田

●児童手当が小学校第6学年修了前まで支給されます。手続きはお済みですか？

犬の登録と狂犬病予防注射を実施（下期）します

平成21年度　犬の登録及び狂犬病予防注射日程表

下期分　　10月７日(水)～９日(金)

月　日	時　間	場　　所
10月7日(水)	9：30～9：40	国道４号 馬門温泉入口交差点付近
	9：45～9：55	むつ湾温泉入口付近
	10：05～10：20	常夜燈公園駐車場
	10：30～10：40	観光物産ＰＲセンター駐車場
	10：45～10：55	町立体育館
	11：00～11：15	中央公民館前駐車場
	11：25～11：35	中道ふれあい公園駐車場
	11：45～11：55	海水浴場駐車場
	12：05～12：10	明前農作業準備休養施設前
	12：15～12：25	木明農作業休養施設前
10月8日(木)	9：30～9：40	山田印刷向（駅前）
	9：45～9：55	クローバー作業所前
	10：05～10：15	川目第５班ごみステーション向(原田氏農作業所前)
	10：25～10：35	下町２区自治会集会所前
	10：50～11：00	下町：丸山商店（空缶回収ボックス）付近
	11：05～11：15	下町：中谷商店向（玉山宅横）
	11：20～11：30	役場前
	11：35～11：45	愛宕公園駐車場
	11：55～12：05	金沢町集会場前
	12：15～12：25	戊辰戦争の史跡駐車場
10月9日(金)	9：30～9：35	目ノ越婦人ホーム前
	9：45～9：55	有戸地区学習等供用センター
	10：00～10：05	蟹田バス停留所前
	10：20～10：30	勤労青少年ホーム前
	10：40～10：50	（有）石孝電機工業駐車場
	10：55～11：05	中袋町：木明アパート前
	11：15～11：25	えぼしグラウンド歩道橋付近
	11：35～11：45	健康増進センター駐車場
	11：55～12：05	烏帽子コミュニティセンター
	12：15～12：25	馬門公民館前

平成21年度（下期分）の町内巡回による犬の登録と狂犬病予防注射を、上記の日程で行ないます。

狂犬病予防注射は、毎年１回必ず受けさせなければなりません。

既に登録済みの飼主の方には、ハガキで通知しますので、そのハガキを必ずお持ち下さい。

また、登録を済ませていない犬の飼主の方は登録をし、今年まだ予防注射を受けていない犬と生後90日以上になった犬には、忘れずに予防注射を受けさせて下さい。

［登録料金（生涯１回）］
１頭につき３，０００円

［予防注射料金（年１回）］
１頭につき３，０００円

なお、次に該当する場合は、建設環境課まで届出してください。（☎64－2111（223））

◎飼犬が死亡したとき
◎飼主の住所が変わったとき
◎飼主が変わったとき
◎その他登録内容に変更があったとき

犬はマナーを守って飼いましょう

◎散歩時のフンは、飼主の責任で処理しましょう。
◎公園や海水浴場はみんなの財産です。衛生的に保ちましょう。
◎飼犬を捨てることは、絶対にやめましょう。
◎放し飼いは絶対にやめましょう。

ぼくたち、わたしたちの歯　ピカピカだよ

（3歳児健診でムシ歯（ゼロ）０の子です）

成田　陽翔（はると）くん

「これからも、大好きな歯みがきを続けて、ずーっとピカピカの歯でいようね！」
（母、由佳理、鳴　沢）

駒ヶ嶺　史都（ふみと）くん

「お兄ちゃん達に続いて、むし歯ゼロだね！兄弟なかよく歯みがきがんばるぞ!!。」
（母、佐知子、えぼし）

山田　莉瑚（りこ）ちゃん

「丈夫な歯でなんでも食べて、元気にいっぱい遊ぼうね。」
（母、由起子、下町二）

櫛田　かんなちゃん

「むし歯０頑張ったね　これからも、お姉ちゃんと歯みがき頑張ろうね。」
（母、礼子、中　袋）

町税等の納付は便利な口座振替で！（口座振替できる金融機関　青森銀行・みちのく銀行・八戸信用金庫・ゆうちょ銀行・野辺地町農業協同組合）

▶▶▶ 結核検診のお知らせ ◀◀◀

以下の日程で結核検診を実施します。下記日程をごらんになり、当日受診票をお持ちのうえ、近くの巡回場所においでください。

＜結核集団検診日程＞

対　象：**65歳以上**（昭和20年３月31日以前に生まれた方）
かつ、今年胸部レントゲン写真をまだとっていない方
※「肺がん検診」を受けた方や治療中の方は不要です。

ご注意：対象の方には、高齢者インフルエンザのご案内と一緒に「結核受診票」を郵送します。受診期日まで、大切に保管してください。

月　日	時　間	場　　所
１１月２日(月)	９：００～　９：２０	えぼしコミュニティセンター
	９：３０～　９：４５	元西野商店前（川目）
	９：５５～１０：１５	近藤町（佐々木さん宅前）
	１０：２５～１０：４５	観光PRセンター
	１０：５５～１１：１５	町立体育館前
１１月４日(水)	９：００～　９：１５	目ノ越地区農産物加工等施設（婦人ホーム）
	９：２５～　９：４０	有戸地区学習等供用センター
	９：５０～１０：１０	塩谷商店前（明前）
	１０：２０～１０：３５	木明地区農作業管理休養センター
	１０：４５～１１：００	らくのう青森農業協同組合前
	１１：１０～１１：３０	(株)木村管工駐車場（武田家畜診療所隣）
１１月５日(木)	９：００～　９：２０	クローバー作業所（松ノ木平）
	９：３０～　９：５０	生鮮館下町店駐車場
	１０：００～１０：２０	第２久保田歯科医院前
	１０：３０～１０：５０	丸山商店前
	１１：００～１１：２０	愛宕公園駐車場
１１月９日(月)	９：００～　９：３０	役場前
	９：４０～１０：００	松竹食堂前
	１０：１０～１０：４０	古林酒店横
	１０：５０～１１：１０	勤労青少年ホーム
１１月１０日(火)	９：００～　９：２０	(有)石孝電機工業横
	９：３０～　９：５０	さいとう整骨院前
	１０：００～１０：２０	金沢集会所（大祐堂）
	１０：３０～１１：００	野辺地中学校講堂前
	１１：１０～１１：４０	漁業協同組合前
１１月１１日(水)	９：００～　９：２０	中央公民館
	９：３０～　９：４５	岡山食堂
	９：５５～１０：１０	馬門中地区隣接道路（斉藤起一さん宅隣）
	１０：２０～１０：３５	馬門公民館
	１０：４５～１１：００	元柴久商店前
	１１：１０～１１：３０	健康増進センター前

11月3日（火）は図書館・歴史民俗資料館を開けますので、ご利用ください。

労働基準法が改正されます!!

～平成22年４月１日施行～

主な改正内容

- Ⅰ「時間外労働の限度に関する基準」の見直し関係
- Ⅱ　法定割増賃金率の引上げ
- Ⅲ　時間単位年休

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/topics/2008/12/tp1216-1.html

お問合せ先
青森労働局労働基準部監督課
017－734－4112
または
県内各労働基準監督署へ

灯油にかわるストーブ燃料
木質ペレット燃料

薪ストーブのぬくもりなのに薪ストーブほど手がかからず、石油ストーブ並みの操作性と安全性をそなえ、燃料代が変動しにくく、CO_2を増やさない環境にも家計にも優しい燃料とストーブです。

※　１時間の使用量は約１kgで、販売価格は45円/kgです。
※　専用のストーブが必要です。(町役場と弊社にて展示)

ZAIエンジニアリング㈱　電話：0175-64-9800

無 料 相 談 案 内

名　称	相　談　内　容	期日と時間	場　所	相談担当または電話番号
年　金　相　談	国民年金に関すること	10月28日(水) 10：00～15：00	中央公民館	青森社会保険事務所(庶務給付) ０１７－７３４－７４９５ ※（10月から完全予約制です。） 〒030-8554青森市中央１丁目22-8
人　権　相　談	困りごと・いやがらせ等人権の擁護に関すること	今月は休みです 次回は 12月１日(火) 10：00～15：00	野辺地町 中央公民館	人権擁護委員 64－２１１１
		10月21日(水) ９：00～12：00	七戸町本庁舎 七戸町七戸庁舎	人権擁護委員 0176－68－2111
		10月５日(月)19日(月) 10：00～12：00	東北町本庁舎 東北町コミュニティセンター	人権擁護委員 0176－56－3111
		10月21日(水) ９：00～12：00	東北町 中央公民館	
		今月は休みです 次回は 12月７日(月) 10：00～15：00	六ヶ所村 中央公民館 （尾駮）	人権擁護委員 72－2111
行　政　相　談	行政に関する苦情・要望等に関すること	10月20日(火) ９：00～12：00	役場相談室	行政相談委員
教　育　相　談	しつけ・いじめ等に関すること	月～金曜日（祝・祭日除く） 10：00～16：00	教育委員会 直通電話	64－４９５４
電話介護相談	介護に関すること	月～金曜日（祝・祭日除く） ９：00～12：00	野辺地ホーム 直通電話	64－１０７０

●年をとったら老齢基礎年金（ろうれいきそねんきん）

国民年金に加入して、受給資格期間を満たした人が65歳になったときから支給されます。

受給資格期間とは
①国民年金保険料を納めた期間
②国民年金保険料の免除を受けた期間
③昭和36年４月以後の厚生年金や共済組合の加入期間
④昭和61年４月からの第３号被保険期間
⑤任意加入できる人が、加入しなかった期間
（合算対象期間※カラ期間）
⑥学生納付特例期間
⑦若年者納付猶予期間
これらを合計して、原則として25年以上の期間が必要です。

合算対象期間
※カラ期間とは
昭和36年４月以後の次の期間です。
これらは受給資格期間には含まれますが、年金額の計算の対象にはなりません。
①会社員や公務員などの配偶者で任意加入しなかった期間（昭和61年３月まで）
②20歳以上で昼間部の学生だった期間（平成３年３月まで）
③20歳から60歳になるまでの間で海外に住所を移していた期間
④厚生年金などから脱退手当金を受けていた期間

国民年金保険料 9月分の納付期限は 11月2日（月）です

年金額は満額で79万2,100円

この額は20歳から60歳になるまでの40年間（加入可能年数）すべて保険料を納めた場合です。保険料を納めた期間が40年に満たない場合は、その期間に応じて減額されることになり、下記の計算式により計算されます。

$$792{,}100\text{円} \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を全額免除された月数} \times \frac{1}{2}^{(注1)} + \text{保険料を4分の3免除された月数} \times \frac{5}{8}^{(注2)} + \text{保険料を半額免除された月数} \times \frac{3}{4}^{(注3)} + \text{保険料を4分の1免除された月数} \times \frac{7}{8}^{(注4)}}{\text{加入可能年数} \times 12\text{（月）}}$$

※加入可能年数は、生年月日により短縮措置がとられています。

※（注1）平成20年度分までは「3分の1」、（注2）平成20年度分までは「2分の1」、（注3）平成20年度分までは「3分の2」、（注4）平成20年度分までは「6分の5」

昭和19年４月５日生まれの人の年金額を計算してみましょう。
受給資格期間25年　加入可能年数40年

例１　保険料を35年（420月）間納付し、未納期間が５年（60月）間ある場合

$792{,}100\text{円} \times \frac{420\text{月}}{480\text{月}} = 693{,}100\text{円}$

支給額　年額で69万3,100円

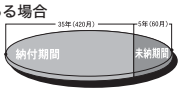

例２　保険料を30年（360月）間納付し、全額免除期間が10年（120月）間ある場合

$792{,}100\text{円} \times \frac{360\text{月} + 120\text{月} \times 1/3}{480\text{月}} = 660{,}100\text{円}$

支給額　年額で66万100円

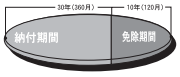

例３　保険料を24年（288月）間納付し、合算対象期間が６年（72月）間あり、未納期間が10年（120月）間ある場合

$792{,}100\text{円} \times \frac{288\text{月}}{480\text{月}} = 475{,}300\text{円}$

支給額　年額で47万5,300円

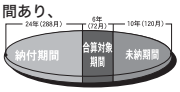

※端数整理のため100円の誤差が生じる場合があります。

詳しくは、下記に問い合わせ下さい。
青森社会保険事務所　☎017－734－7498
野辺地町役場　☎64－2111（内線241）
町民課国民年金係

繰り上げ支給と繰り下げ支給

■繰り上げ支給
60歳から64歳の間でも受給開始年齢に応じて減額された年金を受けることができます。ただし、繰り上げ支給をすると65歳になっても年金額が元に戻るわけではなく、生涯減額された年金を受けることになります。
他にも下記のような人の場合は、不利な取扱いになりますのでご注意ください。
①特別支給の老齢厚生年金は支給停止になります。ただし、生年月日が昭和16年４月２日以後の人は一定の額が減額されますが併給できます。
②遺族厚生年金・遺族共済年金とは65歳まで選択になります。
③障害基礎年金・寡婦年金は受けられません。
（昭和16年４月１日以前生まれの方が対象）
④厚生年金・共済組合に加入すると支給停止になります。
⑤請求後は高齢任意加入はできません。

＊昭和16年４月１日以前生まれの方

上記の対象となる方は下記の支給率となります。年数に応じて支給率が変わります。

60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳
58%	65%	72%	80%	89%	100%	112%	126%	143%	164%	188%

■繰り下げ支給
受給開始年齢を遅らせて、増額された年金を受けることもできます。

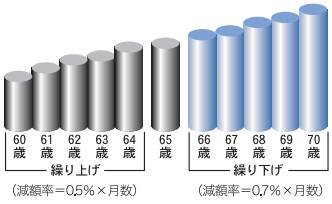

65歳で受ける年金額を100％とした場合

＊上記の老齢基礎年金の支給率は昭和16年４月２日以降生まれの人に適用されます。繰り上げ支給の減額率は、月数に比例し、繰り上げ月数が増すごとに一月あたり「0.5％」減額率が増します。また繰り下げ支給の増額率についても月数に比例し、繰り下げ月数一月あたり「0.7％」増額率が増します。

●国保から他の保険証へ加入した時は、役場国保係へ国保喪失届けを出してください。

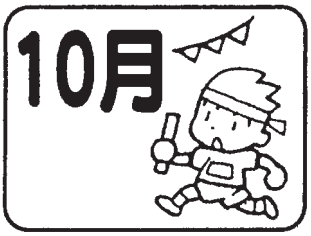

保健行事案内

健康増進センター（健康福祉課）
前田５番地の２
☎64－１７７０

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日（８：30～17：00）となります。

保健行事名	月日・時間	場所・ＴＥＬ	対象	内容	備考
４カ月児 こども健診	10月22日㈭ 13：15開始	野辺地病院 小児科 (64－3211)	〈10月22日〉 平成21年６月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測 小児科医診察等 結核予防法によるＢＣＧワクチンの定期接種	対象者には個別に通知します。
ＢＣＧ予防接種	11月19日㈭ 13：15開始		〈11月19日〉 平成21年７月生まれ		
７カ月児 こども相談	10月14日㈬ 10：00開始	健康増進センター (64－1770) 電話でのご相談・お問い合わせは 64－8080 (はればれ) 火・木曜日	平成21年３月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。 対象者への個別通知はしておりません。 毎月の広報で確認のうえ、おいでください。
10カ月児 こども健診	10月14日㈬ 13：00開始		平成20年12月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導・歯科健診等	
１歳児 こども健診	10月14日㈬ 13：30開始		平成20年10月生まれの乳児		
みんなの こども相談	10月14日㈬ 14：30開始		０歳児から就学前まででこれまでのこども健診・相談の対象月年齢以外の児（希望者）	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等	できれば、前日までに健康増進センターにお申し込みください。
１歳６カ月児 こども健診	11月17日㈫ 12：50開始		平成20年４月～平成20年５月生まれの幼児	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等	対象者には個別に通知します。
ことばの相談	10月６日㈫ 15：00開始		ことばなどの発達で相談したい幼児	個別相談・指導（わかば学級教諭が対応）	前日までに、健康増進センターにお申し込みください。
３歳児 こども健診	10月６日㈫ 12：40開始		平成18年３月～４月生まれの幼児	育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等	対象者には個別に通知します。
すくすくテレフォン	火・木曜日 （祝祭日除く） ８：30～17：00		妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談 （保健師が対応）	
思春期はればれ電話相談			思春期の方、思春期のお子さんをもつ親など	思春期のこころやからだの電話相談（保健師が対応）	
総合健康相談	火・木曜日 （祝祭日除く） ８：30～17：00		町民一般	保健師による健康相談 管理栄養士による食事相談	あれば健康手帳や健診結果通知書をお持ちください。 事前にお申し込みください。
マタニティサロン	10月９日㈮ 13：30～15：00	健康増進センター	妊婦とその家族	おしゃべり、情報交換、リフレッシュ 公立野辺地病院の助産婦による妊娠中の生活や母乳の準備等のお話があります。	事前申込みはいりません。
青森県こども救急電話相談	土曜日・日曜日・祝日 19：00～22：30	＃８０００ または ０１７-７２２-１１５２（なににいいこに）	小児の保護者等	小児の急病等への家庭内での対応や医療機関への受診の目安などの相談の対応（看護師が対応　小児科医が支援）	青森県が実施主体です。電話番号はどちらも携帯電話からでも可能です。
〈予防接種〉 ２種混合 （ジフテリア・破傷風）	10月１日㈭ ～10月31日㈯	町内委託医療機関	平成９年４月２日～ 平成10年４月１日生れの幼児（小学校６年生の児童）	予防接種法による定期接種	対象者には個別に通知しています。 ９月以降・転入された方など案内が届いていない方は連絡ください。

・交通安全早めてんとう虫作戦！夕暮れ時は早めの点灯時刻 10月は15時30分